

第19号議案

中野区立教育センター処務規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出します。

令和3年（2021年）3月26日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

教育センターの職員の職責について規定を整備する必要がある。

中野区立教育センター処務規則の一部を改正する規則

中野区立教育センター処務規則（昭和58年中野区教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「指導室長」を「次長」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。